

東京都社会福祉協議会 非常勤職員募集（東京都福祉人材センター）

1 採用人数 2名程度

2 採用年月日 下記の通り（採用年月日はご相談に応じます）

事業名	採用年月日
福祉の仕事相談（求人・求職相談）	随時 ※但し、採用が決定した時点で募集終了します

3 契約期間 上記「2」の採用年月日～令和9年3月31日

4 契約の更新 契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新場合があります。

①契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、従事している業務の状況、その他により判断します。

②更新による雇用期間の上限は、当該始期の属する年度の翌々年度の末日です。

③ただし、満65歳に達する日が期間中に含まれる雇用契約を最終の雇用契約とします。

5 勤務場所 東京都福祉人材センター 人材情報室（飯田橋）
東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階6 業務内容 福祉の仕事に関する相談、就職あっせんおよび事務一般
（下記「7」記載の業務を担当）

7 勤務日数・勤務時間・主な担当業務

事業名	勤務日数	勤務時間	主な担当業務
福祉の仕事相談 （求人・求職相談）	月17日 *土曜日の勤務（勤務時間は9:00～17:30）も 月1回程度ありうる	A 9:00～17:30 B 9:45～18:15 （休憩60分） 〈*注1・2〉	福祉の仕事に関する求職者からの就職相談対応（出張相談を含む）、求人・求職相談や無料職業紹介事業に係る各種事務業務、求人票作成に係る内容確認・承認業務等

〈*注1〉東京都福祉人材センター（飯田橋）の求職相談窓口は、月～金曜日は9時～18時（水曜日のみ20時まで）、土曜日（第2・第4のみ）は9時～17時が開所時間となっており、勤務時間はA 9:00～17:30とB 9:45～18:15の2通りがあります。どちらの勤務時間を基本とするかは、希望等を考慮の上決定します。

〈*注2〉上記「4 契約の更新」記載の内容を満たしていることが前提となりますが、更新をした場合の令和9年4月以降の勤務時間（休憩時間を除く）は、現行の7時間30分勤務から7時間45分勤務に変更となる予定です。

8 応募条件 以下の条件をすべて満たしていること

①社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護職員初任者研修（ヘルパー2級）のいずれかを取得、もしくは修了していること

②福祉・介護職場における業務経験があること

③事務処理や調整業務が多くあるため、電子メールの操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行えること

④ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること

- 9 報 酬 日額 12,000円（毎月月末締め切り、翌月15日支払い）
*通勤手当は別途支給
*賞与あり（ただし、条件あり）
*報酬支払い日は15日が日曜日、土曜日又は休日のときは15日に最も近い日曜日、土曜日、休日のいずれでもない日。その日が二つあるときは15日より前の日
- 10 休 暇 有給休暇、夏季休暇、年末年始（12/29～1/3）、忌引休暇等あり
- 11 福利厚生等 法定通り加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災）、健康診断実施、
ストレスチェック実施
- 12 時間外勤務 原則として無
ただし、実施事業に締め切りがある場合や相談対応等により月5～10時間程度勤務が発生する場合があります。
- 13 応募方法 「履歴書」、「職務経歴書」、「資格を証明する書類（登録証のコピー可）」を「17 連絡・
問合先」宛に郵送してください。
- 14 選考方法 （1）1次選考
*書類審査（職務経歴、その他履歴書記載事項についての確認）
（2）2次選考
*口述考査（人物並びに職務に関する経験及び知識についての個別面接）
*1次選考合格者にメール、もしくは電話連絡の上、日時を調整します。面接所要時間は
20～30分程度です。
- 15 応募×切 随時、応募を受け付け、選考し、決定した時点で締め切ります。
- 16 個人情報の取り扱いについて
本募集に提出された提出書類は、東京都社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外
の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返し出来ませんのでご了承
ください。（選考終了後廃棄処理します）
- 17 連絡・問合先
東京都福祉人材センター 人材情報室（藤田・高村）
〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階
電話 03-5211-2860
※応募書類を郵送する際、封筒に「東京都福祉人材センター非常勤職員募集」と明記のこと